

1 岐阜県収入証紙について

岐阜県収入証紙の販売所は、以下のページでご確認ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13417.html>

なお、本校最寄りの販売所は以下のとおりです。

- (1) 東濃県事務所（住所：多治見市上野町5-68-1 TEL：0572-23-1111）
- (2) 十六銀行土岐支店（住所：土岐市土岐津町土岐口 2176-1 TEL：0572-55-2161）

また、県庁のファミリーマートにて、郵送で購入することも可能です。

<県庁ファミリーマートでの郵送による購入について>

○手数料相当額の現金（300円×必要枚数）及び証紙返信用の封筒を県庁ファミリーマートに郵送してください。

- ・ファミリーマートへは、現金書留（郵送料以外に、別途書留加算料金が必要（25g以内で1万円以下の場合435円））で郵送してください。
- ・返信用封筒には、郵送料に簡易書留料金（320円）を加算した金額（郵送料が84円であれば、404円分）の切手を貼り、申請者の郵便番号住所氏名を記入してください。

※領収書が必要な場合は、宛名を書いた紙を同封してください。

郵送先 500-8384 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

ファミリーマート岐阜県庁店

電話番号 058-278-6045

2 現金について※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取扱いとなります。

- ・必ず現金書留封筒にて必要なものを同封し郵送してください。
- ・証明書の枚数×300円を必ずちょうどの金額で郵送してください。

3 定額小為替証書について※県外居住者等が郵便等で申請する場合のみの取扱いとなります。

- ・ゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口でお求めいただけます。
- ・額面は12種類あります。証明書発行手数料額ちょうどになる組合せをお求めください。
- ・額面にかかわらず、定額小為替証書1枚につき100円の料金が別途必要です。
- ・定額小為替証書の受取人欄等に何も記入しないでください。
- ・定額小為替証書と定額小為替払渡票は切り離さないでください。
- ・定額小為替金受領書は、申請された証明書が届くまでお手元で保管してください。
- ・詳しくは、最寄りのゆうちょ銀行、郵便局の窓口でお尋ねください。